

(様式第4号)

上田市学校給食運営審議会（第3回） 会議概要

1 審議会名	第3回上田市学校給食運営審議会
2 日時	令和4年12月23日 午後7時から午後8時40分まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 大会議室
4 出席者	廣川 高会長、甘利 尚之副会長、王鷲 哲哉委員、小林 勝弘委員、坂口 卓委員、城下 敦子委員、城田 真裕委員、鉄矢 絵美委員、八巻 恵子委員
5 市側出席者	峯村教育長、小野沢教育次長、長田学校教育課長、清水第一学校給食センター所長、武捨第二学校給食センター所長、坂口丸子学校給食センター所長、加々井学校教育課学校教育担当係長、石坂学校教育課主査、山浦学校教育課主任
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	5人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和5年1月13日

協 議 事 項 等

1 開 会（事務局）
2 あいさつ（廣川会長）
3 協議事項
（1）学校給食費の答申（案）について
・ 廣川会長より答申（案）を説明した後、事務局から答申（案）の考え方等について補足して説明
・ 以降、協議
（委 員） 食材費が上がるということだが、上田市はどこまでを食材費と位置付けているのか。輸送費も食材費としているのか。人参が1本100円と言えばそれが食材費なのか、その人参を運ぶ送料も含めて食材費としているのか。
（事務局） 食材費の考え方は、輸送費等にかかるコストも含めている。
（委 員） 食材費以外の物価の上昇分も保護者の負担としていかなければならないのか。
（事務局） 学校給食センターでは翌月分の食材について入札するが、その中で原則として安いところ（安いだけでなく、食材の規格や調理形態に合う食材）から食材を購入する流れになっている。
（委 員） スケールメリットを活かせれば、給食センターの方が自校給食校より給食費は下がるのではないか。
（事務局） 学校給食センターは炊飯を委託しているため、学校で炊飯している自校給食校より割高になっている。野菜等の購入については、自校給食は納入業者が限られておりコストは割高になるが、給食センターは入札をするので安く食材が購入出来ている。
（委 員） 安く仕入れられる給食センターの給食費の方が高かった理由は何か。
（事務局） 給食センターは炊飯を委託しているため、学校で炊飯している自校給食校よりご飯が給食センターの方が割高になる。
（事務局） 給食センターはご飯を炊く委託加工賃が1食あたり約30円かかる。真田・武石地域の自校給食校は学校で炊飯しているため、その加工賃がかからない。よって給食センターの方がその分割高となっていることになる。
（委 員） 炊飯の部分で高くなっていることは分かった。
（会 長） 24円の値上げについて、20円の交付金の部分は何とかなければ、栄養素や質、量の基準に見合った給食が提供できないと思うが、24円と今までの価格より上げなくてはならない点について皆さんの意見をお聞きしたい。
（委 員） 炊飯業者へ委託しているために炊飯代が高くなっているのであれば、100%食材費保護者負担ということであれば、長い目で見てご飯を学校給食センターで何とか炊けないものか。

- (事務局) 給食センターでは設備的な面でご飯は炊けない状況である。
- (委員) ごはんが 100g63 円、米の価格が約半分だと思うが、そのようなところが半額になれば月いくらなのか、かなりの金額になってくると思う。今は物価が上がって食材費も値上げしなければならぬため、長い目で見たときに根本を見直せないか検討していただければありがたい。
- (事務局) 設備面やご飯を炊く職員の数や人件費等も考慮し、現行の形をとっていると認識している。ご意見は受け止める。
- (委員) 現在、人件費等も上がっているのがすべてかと思うが、貴重な意見なので、上田市として独自の政策を検討していただきたい。長い目で見ておそらく燃料費や人件費は、基本的には下がらないと思うので、ぜひ検討していただきたい。
- (委員) 給食として児童生徒に提供されるまでにはいくつかの過程を経なければ食べ物にならないが、生産・流通・製造・物流のそれぞれの事象で見えていくと、いずれもコストアップになっており、やむを得ない流れになっている。一個人や業者さんの努力だけでは難しい部分があると流通面では感じており、流通業者の立場としては 24 円の値上げはやむを得ないと感じている。
- (委員) 栄養教諭の立場としては 24 円上げてもらえるのが非常にありがたい。今年度 20 円の交付金をいただき、子どもたちに栄養面だけでなく、楽しみな給食を提供できた。子ども達に十分な栄養を与えてあげたいし、楽しみという面でも大きなウエイトを占めているので、是非お願いしたい。
- (委員) 交付金の 20 円がなく、この給食費のままだと栄養面、質的にもかなり厳しかったのか。
- (委員) この物価高騰の状況の中でも何とかしていかなければならないとなると、量を減らしていかなければならない。質だけ落としても対応出来ない状況で、非常に厳しい給食運営の実情がある。
- (委員) 今まで 2 回の審議会の中でも、質や量を落としてでも価格を据え置きたいという意見があるか聞いたが、摂取基準に則って質や量を下げることがしないとされたがどうか。
- (委員) 保護者の方やご家庭では上田市の給食の質に対してどのようにお考えか、なるべく多くの意見を聞いてみたいと思っていた。給食に携わっている方は上田市の給食はこうあるべきだというのがあって、質は落とさず、一生懸命に給食を提供しており、それは確かにありがたい。一方で、ある程度の給食の質さえ保っていれば良いのではという思いのせめぎあいがあった。既定の栄養素を確保していただきつつ、バランスを取るのには難しいが、値上げをすることに対してきちんと説明し、行政から力を入れているので保護者に納得して欲しいとアピールや説明を丁寧にして欲しい。物価高騰に便乗して上げる訳ではないと、丁寧に子どもたちや保護者へ説明し、納得していただくことをすれば乗り越えていけると思う。
- (委員) 以前は残食があるのであれば給食の量を減らしてもと思っていたが、委員の話を聞いて、適正な栄養素を必要な時に摂る必要と子供達の成長に欠かせないということを知り、納得した。今回の 24 円も非常に心苦しいが、ご飯とおかずがある完全給食を、安心して提供してもらえることまで考えると。検討する中で値上げはやむを得ないと思う。
- (委員) 1 回目の審議会からお話しているが、子ども達は本当に給食を楽しみにしている。小中学生の成長等に必要な栄養面で非常に助かっている。これからの給食を質、量、安心安全、上田で育っていくことを考えると、やむを得ないと思う。
- (会長) 保護者の負担額ではなく、現状で価格が適正かどうか、妥当かどうかの判断をしてもらいたい。(1)に関して納得できないという方はいるか。
- (委員) 当初の説明で、適正な給食費＝保護者負担と受け止めたが、そうではなくここでは給食費の適正額を審議して、上田市でまた臨時交付金の活用が可能となれば有効活用し、保護者負担軽減の支援策の検討については行政の方で検討いただけるということで良いか。
- (事務局) この審議会ではあくまでも適正な給食費に額を決めていただきたく、審議していただく場になっているので御理解いただきたい。

- (会 長) 支援策の決定については、上田市の政策の部門だと思うので、上田市がどのように子育て支援、少子化対策を考えて、どのような対策をするのかはまた別と考える。
- (委 員) 保護者負担額はどのように決められているのか。
- (事務局) 最終的に保護者に負担していただく額を決めるのは教育委員会になる。
- (委 員) 教育委員会ということは、事務局の他に、特に上田市の議員は入らないのか、市の役職の方達で決めるのか。
- (事務局) 事務局に加え、教育委員会には教育委員がおり、定例教育委員会で図ることになる。
- (会 長) (1)について 24 円の値上がりはやむを得ないということで答申させていただくこととする。(2)について、物価の価格上昇分の審議とは違う気がするが、市内同一単価とすることが妥当であるという答申を出すことについて御意見を伺いたい。
- (委 員) この審議會は妥当な給食費の値上げ、物価上昇分を審議するために私達が委員となっている訳で、市内同一単価の審議というのは全く話が違う。給食費の負担等にいずれ繋がる恐れもあり、この審議會ではなく教育委員会もしくは市の議員で決めてもらいたい。あくまでも(1)を審議する場であって(2)はこの審議會で審議する内容にはふさわしくないとと思う。
- (委 員) 丸子地域は、丸子は学校給食センターからの受配なので地域自体では同一だが、市内全体だと学校給食センターも自校もあるので、自校はスケールメリットが効かず割高になると思う。
- (委 員) 上田の旧市内は第一学校給食センターが中学生、第二学校給食センターが小学生と別々のメニューを提供しているため、栄養価はきちんと確保できている。丸子学校給食センターでは、小中学生で同一献立であると、中学生の栄養価が不足しがちだったので、このような考え方もあるのかと思った。真田地域は少量なので高いものを購入せざるを得ないことや、最初から給食費の金額が低く、苦勞されていることを聞いているので、金額どうこうではないが、引き上げることはやむを得ないと考える。金額はどう答えていいのか悩むところである。
- (会 長) 自校給食とシステムに差がないということで市内同一単価に至ったと思うが、他の委員はどうか。
- (事務局) 最初の諮問書の中身は、令和 5 年 4 月 1 日以降適用分の学校給食費について諮問させていただいている。そのため、それぞれ違いがある給食費を含めての学校給食費と捉えているため、審議していただきたいと考えている。
- (会 長) 答申書の記載内容として、答申の考え方の(2)以降についても審議の中に含まれるということだが、丸子については 30 円、真田については 32~34 円ということについて、答申として出来るか審議してからの答申としたい。ふさわしくない場合には、答申書から省かなければならないが、事務局で判断してもらえるか。
- (事務局) この答申は、今日お集りの委員の皆様からの答申なので、事務局では是非この答申内容でという事ではない。ただ、先程ご意見もあったが、丸子地域と真田地域について、仮にこの答申に盛り込まない場合、今後来年度の給食費を算定する中で、24 円ではない単価になる場合もあるかもしれないが、事務局ですり合わせをして会長にご相談させていただく。今回の答申内容は皆様の総意で決めていただいて良い。
- (会 長) 同じ市内で同じ質の給食を提供していただく中で、差額があるということがどうなのかという意見があるが、今結論を出す訳ではないがそのことに対してどうか。
- (委 員) 行政として並列化したいということは良く分かるが、上田地域からすれば真田地域の給食費が安い、自校給食が良いのではないかと思う人もいるので、そういう意味では不公平ではないかという意見が出ることもあると思う。今回はあくまで食材について最初は 20 円で 4,000 円、24 円では 4,800 円になってしまい、最初の話と違うということが 1 点。将来的に市内同一単価ということであれば最初から説明し、審議を行う。今回集まったのは、あくまで物価高騰に対する給食費の高騰について考えるという事で委員となった。今後同一単価が必要ということであれば、その時に是非審議してもらいたい。

- (事務局) 説明が足りなかった事はお詫び申し上げます。丸子学校給食センターと真田地域の自校給食校について、現状が大変だという説明をさせていただく中で、適正な給食費について、センターと自校それぞれ背景が違うので、(3)(4)についても審議していただきたい。
- (会長) そのことに関しておかしいのではないかという意見があるが、この場で審議することについて他の委員はどうか。
- (委員) 第1回の資料に戻るが、真田中学校が322円で第一学校給食センターと同じ額だが、真田中は平成22年と25年に小刻みに改定してきている。何か考えがあって変わってきたのか。
- (事務局) 真田中学校は審議会を経ている訳ではなく、学校とPTAとの総意によって金額を改定してきたと聞いている。
- (委員) そうなるとPTAの方で上げて良いという形で、栄養価等々維持できないということで承認されたのか。
- (事務局) 上げ幅や積算については手元に資料がないため確認できないが、最終的に27年の時には学校給食センターと合わせないと保てないということで、差を詰めてきたと聞いている。
- (委員) そうなれば、個人的に思うのは(3)について丸子地域の栄養量が不足しがちになってしまうのであれば、栄養素が摂れて身体になる形で提供して欲しいと(3)については考える。
- (会長) この件に関しては皆さん意見を出しにくいかと思うが、答申の内容は(1)のみがふさわしいと思う。市内同一価格に関してはこの審議会では結論を出すことは困難と考える。
- (事務局) 会長の答申に従わせていただき、これ以上についてはまたの審議ということで受けさせていただく。
- (会長) その他のご意見はあるか。修正したものをこの後皆さんにお示ししてということになるが、納得していただけるか。挙手をお願いしたい。
- (委員) 削除か修正か。
- (会長) 皆さんの賛成の意見がほぼないので削除したほうが良い。(2)から(4)について答申から削除することで賛成の方は挙手をお願いしたい。
- (委員) 挙手(9人中2人)
- (会長) 市内同一単価や真田地域の金額をこの形で答申することはしない。
- (委員) また次回会議がこの形であるということか。
- (会長) この審議はこれで終わりになると思う。今日はあくまでも24円分の引き上げという答申になる。
- (委員) 修正案が出るのであれば、もう一回ここで審議するのか、会長一任ということになるのか。
- (会長) 会長と副会長になる。いずれにしても答申書は一回委員に確認してもらおうと思うので、それについての審議はしない。
- (事務局) 修正案を皆さんにお示しして、協議の場ではなく意見としていただき、最終的に会長から答申いただきたい。
- (会長) この場でしっかり審議して、諮問を受けたことに対する答申になるので、市内同一単価の内容による答申はしない。
- (委員) 修正案について、答申書には審議会の委員の名前が載っているが、修正案として出されるのであれば、事務局の名前も記載してもらいたい。修正案について会長一任ということであれば、審議しないまま我々の名前だけで修正案が出てしまうのであれば、事務局の名前を記載してもらいたい。
- (委員) 今、上げ幅での議論になってしまっているが、ここで上げるのを反対という話になってしまうと、また何年かしたら40円50円という話になってしまい、「またどうしてこの額を」と言う話になってしまう。心苦しいがここでやるべき。適正な給食費は、低学年は287円、高学年は307円、中学生は346円が妥当だと事務局案が示されている。丸子地域の中学校は少々安いですが、栄養素が不足しがちになるという中で、346円でやむを得ない。そうすると丸子地域の中学校は、30円上げないといけませんが、そこから6円下げていくと

いう訳にはいかないと思う。あまり上げ幅で議論してしまうのはどうか、違った話になってしまうと思う。

(会 長) 交付金の 20 円がなくなった場合、栄養素が不足する可能性や物価上昇の部分があるので、根拠で積算されている 24 円とならざるを得ないと思う。それは同一にした単価とは少しずれているのではないか、また審議し直さなければいけないと思う。私の名前で答申するので審議が不十分な内容で答申する事は出来ない。私個人の会長としての立場である。同意していただければ拍手をいただきたい。

(委 員) 拍手 (9 人中 1 人)

(委 員) やはりここで丸子地域の中学校の 30 円の値上げはおかしいと思う。当事者の PTA で審議がある前に、給食費を統一したいがどうかという議論があつての値上げだったら良いが、30 円、34 円値上がっているとなると何も聞いていなかったと、私はその地域の保護者だったら思う。まず、同一単価にしたいけれどどうかという議論をしてからの会議なら納得いくと思う。

(委 員) 急な値上げについて、今まで溜めておいて一気に値上げをするのは困るのではないかという話があつたが、丸子地域で栄養素が足りないから値上げをしたいということであれば、真田中と同じように、現行の PTA で給食を作っている人の話を聞いて、値上げを決めていけば良いと思う。この審議会で丸子地域の値上げを審議する必要はないのではないか。

(事務局) 今日いろいろな議論がある中でどの方法が一番良いか。事務局で修正案を出してもう一度協議をお願いするか、若しくは、物価上昇分だけの改定とし、個々の地域の案件は各地域、学校の中で対応し、切り離して協議する。今まで審議会の中で給食費の議論をしたことはなく、個々の PTA や学校、それぞれの実情で決定してきた。ただ、これは保護者負担に係る部分なので、事務局としては個々に決めるのではなくオープンな場でしっかり議論していただきたく、今回初めて開催したものである。

(会 長) あくまでも諮問を受けた内容は(1)に関してだけであり、その他の地域の給食費の値上げまで個々の場で決めるのは、保護者の中立な立場でなくなってしまうため、その件に関しては個別に説明がいるのではないかと保護者としても思う。これに関しては、答申しない。2 の意見に関してはこのまま残しても良いか。特に反対意見がなければ、もしくは付け加えることがあればご意見をいただきたい。

(委 員) 国・県からの学校給食費に対する支援策があればとあるが、ここに上田市を加えることは可能か。上田市の財源についても答申に加えられればありがたい。

(委 員) 物価上昇に伴って給食の増額も個人的には理解できるが、保護者家庭も賃金が上昇せずに物価が上がり、生活も苦しいというところは、市も頑張つて家庭の負担が増える値上げに関しては上田市、行政の方で慎重に協議していただきたいし、市の支援を求めたい。

(会 長) あくまでも保護者の立場で申し訳ないが、この審議会は最初から申し上げている通り、物価上昇分に対する適正化という部分で、そちらを答申させていただきたい。修正したものに関しては委員の皆さんにもお配りしたい。他に意見がなければ、三回目の審議会を終了する。

4 事務連絡 (事務局)

5 閉 会 (事務局)